

## 北海道交通事故対策検討委員会 設立趣旨

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成22年4月5日に所管する公共事業の評価における新たな取組として、政策目標評価型事業評価の導入について発表し、8月9日に「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」を策定しました。

これを踏まえ、交通安全分野においては、限られた予算の中で最大の効果を獲得できるよう、データや地域の声等に基づき交通事故の危険性の高い区間を明確化し、事業の実施にあたっては交通事故の原因に即した効果の高い対策を立案し、実施後に効果を科学的に検証しつつ、マネジメントサイクルを適用する「成果を上げるマネジメント」に取り組むこととしたところです。

北海道開発局においても、管理する国道（約6,800km）の交通安全対策に関し、交通事故の危険性が高い区間を「事故危険区間」としてとりまとめ、マネジメントサイクルを開始する必要があります。

このため、北海道の道路交通安全に関わる学識経験者等と行政関係者からなる「北海道交通事故対策検討委員会」を設立し、専門的知見からの意見を得るものです。